

## 監査報告

公益財団法人 日本学校体育研究連合会

監事

奈 尾 大 蔵

監事

関 毅 彦

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び財務諸表に対する注記並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

#### (3) 事業の充実・発展に向けて

理事・評議員の皆様には本連合会の財政及び組織のさらなる充実について二点ご理解とご協力をお願いいたします。

一つは、「ウイズ コロナ」といわれる中、理事会・評議員会等でのリモート会議・ズーム会議の充実・ホームページの充実を図るためには、新規パソコン、関係ツール・ソフト等の導入により事務局のデジタル環境を整備することが喫緊の課題と考えます。

今一つは、これらの改善を進め一層の充実・安定を図るための財源確保です。安定した事業推進のために、新規賛助会員の確保・優良体育用品認定料の増収に向けて、理事・評議員の皆様のご理解・ご協力をいただき、事務局とも一体となった取り組みをお願いいたします。